

神奈川県保健医療計画 総合評価一覧(平成25~28年度分)

計画項目	H28年度 総合評価	評価理由	評価調書 該当ページ
第1章 事業別の医療体制の整備・充実			
第1節 総合的な救急医療	B	各課題の解決に向けて比較的順調に進捗している。	1
第2節 精神科救急医療	A	精神科救急の課題はいずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。	8
第3節 小児医療	B	・夜間・休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急ダイヤルの拡充を行い相談体制の維持が図られた。 ・小児集中治療室（PICU）の整備により、重篤な小児救急患者への医療提供体制の確保が図られた。	11
第4節 周産期医療	C	周産期医療が充実されるための取組みについては、レスパイト入院への対応にやや進捗の遅れがあり、周産期救急医療体制の充実に向けた取組みについても、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。	13
第5節 災害時医療	A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るために医療救護体制とその活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画（平成24年12月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向け、新たな取組を着実に実施するなど、課題解決に向け順調に取組が進捗している。	16
第6節 在宅医療	B	各地域において、地域の実情に合わせて多職種間での連携・人材育成に取り組んではいるものの、将来の在宅医療の需要の増加を勘案すると、受け入れ体制の整備は十分とは言えない。その一方、数値目標では、5つの項目のすべての項目において達成率を大きく上回り、在宅医療施策全般としては比較的順調に進捗している。	20
第2章 疾病別の医療連携体制の構築			
第1節 がん	A	「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、課題解決に向けて順調に各事業が進捗している。	29
第2節 脳卒中	C	「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、体制が整備され、地域連携クリティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されてはいるものの、数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れているため、課題解決に向けてはやや進捗が遅れている。	38
第3節 急性心筋梗塞	C	「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、予防体制の整備が進められているが、特定検診の実施率については数値目標の目安に対して達成が遅れている。また、早期の適切な治療開始が重要であるが、経皮的冠動脈形成手術件数の達成状況も進捗が遅れているため、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。	42
第4節 糖尿病	C	「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、予防体制が進められている。また、地域連携クリティカルパスや情報提供など医療計画の取組を地道に進めているものの、数値目標の達成に課題が残るため、やや進捗が遅れている。	46
第5節 精神疾患	B	精神疾患対策においては、うつ病対策の他、依存症対策が推進されており、比較的順調に進捗している。	50
第3章 医療従事者の確保対策の推進			
第1節 医師	B	臨床研修医や専門医の取得を目指す後期研修医に対する魅力ある研修体制の確立や地域内診療所と病院の連携、医療機関によるネットワーク化、医療資源の集約化や病院機能の拠点化などの検討については、やや進捗が遅れているものの、その他の課題については、比較的順調に進捗している。	56
第2節 看護職員	B	再就業の促進についてはやや進捗が遅れているものの、看護職員の確保については県内養成数が増加するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	59
第3節 薬剤師、その他の医療・介護従事者	B	薬剤師、その他の医療・介護従事者については、専門性の高い医療人材の養成・育成を行うため、各種教育・研修・講習等を行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	62
第4章 医療の情報化の推進			
第1節 医療機能情報の提供	B	医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗している。	65
第2節 ICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有	A	ICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。	67
第5章 総合的な医療安全対策の推進			
第1節 医療の情報化の推進	B	医療安全対策の推進については、いずれについても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	70
第6章 疾病別の医療連携体制の構築			
第1節 かかりつけ医(かかりつけ歯科医)の普及	B	かかりつけ医の役割の理解や、定着のための普及啓発については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	73
第2節 地域医療支援病院の整備	B	地域医療支援病院の整備に関する課題については、比較的順調に進捗している。	76
第3節 公的病院の役割	A	県立病院が果たすべき医療機能の充実のための各施設の整備等が予定どおりに進むなど、課題解決に向けて順調に進捗している。	78
第4節 県民・患者の医療に関する選択支援	B	医療安全相談センターにおける情報提供が患者の医療に関する適切な選択の一助を担っており、また、県民向けに漢方に係る講座を実施するなど、県民・患者に対する医療に関する選択支援の課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	81
第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保	B	かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保については、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	83
第6節 血液確保対策と適正利用	B	血液確保対策と適正使用については、神奈川県血液センターと緊密な連絡を取りながら、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	86
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	B	臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発に取り組み、課題解決に向けた土台ができつつある。 また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続しており、移植の機会の確保に繋げることができている。 さらに、造血幹細胞移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登録者の確保のため、献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことにより、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。	88
第8節 開かれた医療の取組み	B	AICSの普及促進、各特区事業に必要な規制の緩和についての提案や、国際的保健医療人材養成機関の検討など、開かれた医療に係る取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	92
第7章 保健・医療・福祉をつなぐ仕組みづくりの推進			
第1節 高齢者対策	B	地域包括ケア会議の開催や認知症サポート医の養成など、各課題に対する取組みは比較的順調に進捗している。	94
第2節 障害者対策	B	障害者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	99
第3節 母子保健対策	B	晩婚化や出産の高齢化等を背景として課題となっている、不妊・不育症に悩む方への支援や新生児への先天性代謝異常等検査など、現状の課題を踏まえ比較的順調に進捗している。	103
第4節 リハビリテーション	B	リハビリテーションを取り巻く新たな環境の変化を踏まえた、リハビリテーション関係機関の連携体制が整備されつつあり、リハビリテーション人材養成や専門相談、予防的リハビリテーションの推進について、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	107
第5節 難病対策	B	難病患者に対する支援について、関係機関と調整を図り、情報提供に努めるなど課題解決に向けて比較的順調に進めている。 医療費助成制度の運営については、大幅な制度変更によつても混乱が生じないよう、周知方法や時期を考慮すること等により、比較的順調に実施している。	110
第6節 終末期医療	C	本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療の課題については、やや進捗が遅れており、在宅看取りの課題についても、着実に取組みを進めているが、やや進捗が遅っている。	113
第8章 生涯を通じた健康づくりの推進			
第1節 かながわ健康プラン21	B	特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを進めるとともに、平成26年4月の指針改定を受けた保健事業に着実に取り組んでいる。また、健康寿命の延伸に向け、市町村、企業・団体と連携した取組みが充実し、県民一人ひとりの生活改善につなげる環境づくりが推進されてきている。生活習慣病予防・重症化予防に着目した保健指導モデル構築などの取組みも順調に進捗している。	115
第2節 メンタルヘルス対策	A	メンタルヘルス対策の課題である、こころの健康づくり、自殺対策の推進や災害時のメンタルヘルスについては、それぞれ課題解決に向けて順調に進捗している。	119
第3節 歯科保健対策と歯科医療機関の役割	B	各ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりを図ることに向けた課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	123
第4節 病気にならない（未病を治す）取組み	A	「未病」の考え方や「未病を改善する」取組みの重要性について、県民が「未病を改善する」取組みを実践できる「未病センター」の設置の促進や食育の推進など、市町村、関係団体、企業等との連携・協力により県民への普及が図られるなど、県民の健康寿命の延伸に向けた取組みは着実に進捗している。	128
第9章 その他の疾病対策等			
第1節 感染症	A	感染症の課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。	133
第2節 肝炎	B	感染者の早期発見のため、県民が少なくとも1回は肝炎ウイルスを受検する必要があるが、具体的な成果は短期間では見てこない面があり、十分に浸透していない状況がある。一方で、受検の促進、医療提供体制の確保、正しい知識の普及啓発、患者や家族等に対する支援など総合的な肝炎対策を着実に推進しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	138
第3節 アレルギー疾患	B	医療提供体制の確保について、他の都道府県に先がけ、アレルギー専門医療機関を確保している。 さらに、食物アレルギー対策の視点で、緊急時対応の研修会を開催し人材の育成に取り組んでおり、課題解決に向けて順調に進捗している。	141
第4節 健康危機管理体制	B	健康危機管理体制の確保及び保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	144